

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第２回宮城県南三陸警察署協議会
開 催 日 時	令和８年７月24日（金）午前10時30分から午前11時40分まで
開 催 場 所	宮城県南三陸警察署大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 佐藤信一会長、舘寺俊明副会長、阿部恵美子委員、須藤さゆり委員 2 警察署側 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、生活安全課課長代理、 地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

1 報告事項等

(1) 速度取締りの指針について

交通課長から南三陸警察署における交通事故実態や重点区域の設定等について説明がなされた。

【委員】

交通指導取締りはどのくらいの頻度で行われているか。

また、ハマーレ歌津前の国道45号を通過する車両の速度超過が減ったように感じる。

【交通課長】

交通指導取締りは、交通事故の発生状況や地域住民からの要望等を踏まえて実施場所を選定し、体制や天候等を考慮した上で可能な限り実施している。

また、ハマーレ歌津前は昨年信号機を設置し、速度規制も50 km/h に変更した。

それに伴い今年度から同所で速度取締りを実施しており、一定の効果があったため、速度超過の車両が減ったものと思われる。

(2) 交通死亡事故ゼロ12年達成について

署長から交通死亡事故ゼロ12年達成について説明がなされた。

【委員】

この記録は町民として誇れる記録であり、町内外への周知や一人一人が記録の立役者であるという意識を持ってもらえるような活動をお願いしたい。

また、多数の来訪者が訪れる町内の主要場所に「交通安全スローガン」などを掲示し、町内外の方々に交通安全を訴えていくのも良いと思う。

【交通課長】

交通死亡事故ゼロ12年達成できたのは、町民の交通安全意識の高さや関係機関の日々の御尽力の賜だと思うので、今後も継続して関係機関等と連携をとって広報啓発活動等を実施していく。

町外の方へは、夏祭りなどのイベントでの広報や街頭活動を強化するとともに、「交通安全スローガン」などの掲示については、町内の関係機関等と協議し検討していきたい。

(3) 特殊詐欺等の現状及び被害防止対策について

署長から特殊詐欺等の現状の被害防止対策について説明がなされ

議 事 概 要

た。

【委員】

毎日のように特殊詐欺の被害について報道され、注意喚起がされているのに被害が増加しているのはなぜか。

また、だまされてしまう心理や原因があれば教えてほしい。

【生活安全課課長代理】

だまされてしまう原因として、被害者が「特殊詐欺については知っているが、自分は引っかからない。」「自分には関係ない。」などと思っているからである。

また、犯人側が被害者に対して、「誰にも相談していけない」「話したら情報漏洩になり処罰される。」など口裏合わせをして、周囲に相談させないなど、手口が巧妙化していることも要因の一つであると考える。

2 意見・要望等

各委員から、次の意見がなされた。

(1) 警察官採用募集のポスター掲示について

【委員】

警察官募集を広く周知させるために、町内の産業団体等に働きかけてポスター等を掲示してはどうか。

【警務課長】

これまでも協力していただける企業、店舗などに採用ポスターの掲示を依頼してきたが、今後は多数の来訪者が訪れる町内の主要場所に掲示を依頼して、採用活動を進めていきたい。

(2) 自転車の利用方法について

【委員】

自転車を利用して通学する小中学生が増えているが、自転車を車道で走行することが危険な場所でも歩道を走行してはいけないのか。

【交通課長】

自転車は車道通行が原則であるが、「歩道通行可の標識があるところ」「13歳未満又は70歳以上の運転手」は自転車の歩道通行が認められている。

ほかにも「主観で車道通行が危険でやむを得ない場合」も自転車の歩道通行が可能となっているため、自身の判断となるが、危険な場所と判断した場合は、安全を優先して歩道を走行してもらいたい。

(3) 津波避難のマニュアルについて

【委員】

33都道府県警察で津波ルールがあると聞いたが、南三陸警察署でも独自の津波避難マニュアルはあるのか。

【署長】

宮城県警では沿岸警察署などで津波避難誘導マニュアルを策定しており、当署では、津波到達時間までには高台に避難することや複数人で行動して避難誘導に当たるなどのマニュアルを策定している。

一般の方の避難誘導等をしつつ、警察官の安全確保にも努めていく。

3 次回の開催連絡

【警務課長】

次回の警察署協議会の開催は、令和8年11月ころの開催を予定している。